

第35回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2026年9月25日（金曜日）
午後3時

開催場所

東京都港区虎ノ門1-3-1
東京虎ノ門グローバルスクエア 4階
東京虎ノ門グローバルスクエア
コンファレンス

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 吸収合併契約承認の件

議決権行使期限

2026年9月24日（木曜日）午後6時まで

アクモス 株式会社

証券コード：6888

証券コード 6888
2026年9月9日
(電子提供措置の開始日 2026年9月3日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目21番19号
ア ク モ ス 株 式 会 社
代表取締役会長兼CEO 飯 島 秀 幸

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.acmos.co.jp/ir/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順にご選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することが
できますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026
年9月24日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年9月25日（金曜日）午後3時
(なお、受付開始時刻は午後2時30分を予定しております。)
2. 場 所 東京都港区虎ノ門1-3-1 東京虎ノ門グローバルスクエア 4階
東京虎ノ門グローバルスクエア コンファレンス
(末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第35期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第4号議案 吸収合併契約承認の件

以 上

（その他のご案内）

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎省エネルギー及び節電への取り組みの一環として、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項を記載した書面を一律でお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。また、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

事業報告の「対処すべき課題」「主要な借入先及び借入額」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「新株予約権等に関する事項」「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」「会計監査人の状況」「会社の体制及び方針並びに運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」、監査報告書の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」「会計監査人の監査報告書」「監査等委員会の監査報告書」及び株主総会参考書類の「第4号議案 吸収合併契約承認の件」のうち「3. 会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要」の「(3)吸収合併消滅会社（株式会社システムズサービス）の最終事業年度に係る計算書類等の内容」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。予めご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

議決権の行使についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

株主総会の議決権行使を事前に行きいただける株主様



インターネット

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。



行使期限

2026年9月24日(木)
午後6時まで

詳細は次ページをご覧ください。

郵送



議決権行使書用紙に賛否を記入し、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年9月24日(木)
午後6時までに到着

株主総会にご出席の株主様



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※裏表紙の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

株主総会開催日時

2026年9月25日(金)
午後3時

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

QRコードを読み取る方法 (スマートフォン・タブレット等から)

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

「ログインID」及び「仮パスワード」を入力せずにログインすることができます。



- 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

ご注意事項

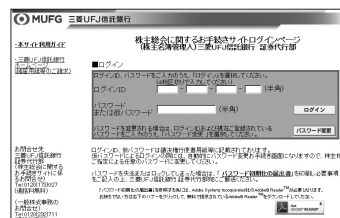
- 午前2時30分から午前4時30分はご利用いただけません。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
 - (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

「ログインID」「仮パスワード」を入力する方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 2 議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



- 3 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

● システム等に関するお問い合わせ ●

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（午前9時～午後9時、通話料無料）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の実現を中長期的な重点課題として位置付け、配当原資確保のための収益力向上を図り、財政基盤の強化に努め、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%以上を目標に、配当を行うことを基本方針としております。

当期末の配当につきましては、25円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円

総額 248,701,425円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年9月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

当社定款の定めにより、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の諮問を受けたうえ監査等委員会の審議を経て上程するものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当
1	再任 飯島秀幸	代表取締役会長兼CEO
2	再任 清川明宏	代表取締役社長兼COO
3	再任 深作耕一	取締役副社長兼CTO
4	再任 小竹由紀	社外取締役 独立役員

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当 社 株 式 数
1	いい じま ひで ゆき 飯 島 秀 幸 (1947年5月11日生)	1987年 2 月 (株)日本不動産経営研究所（現コンセー ユ・ティ・アイ(株)）設立、代表取締役 (現任) 1991年 8 月 当社前身、(株)アイ・エフ・シー設立、 代表取締役社長 1996年 9 月 当社 代表取締役会長 1999年 8 月 当社 代表取締役社長 2012年 7 月 A C M O S ソーシングサービス(株)（現 アクモスメディカルズ(株)）代表取締役 社長 2013年 6 月 A S ロカス(株) 代表取締役会長（現任） 2016年 9 月 当社 代表取締役会長兼 C E O （現任） 2022年 7 月 アクモスメディカルズ(株) 代表取締役会 長（現任）	株 303,400
【候補者の選任理由】 当社設立以来、当社及び当社グループの代表として全体の経営戦略立案や意思決定における中枢とし て重要な役割を果たしてまいりました。会社経営に関する豊富な経験や見識が、更なる業績の向上と 持続的な企業価値の創出に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであ ります。			
2	きよ かわ あき ひろ 清 川 明 宏 (1960年10月16日生)	1981年11月 茨城ソフトウェア開発(株)（現当社）入社 2008年 5 月 当社 執行役員 2014年 7 月 当社 管理本部長 2015年 9 月 当社 取締役 2016年 7 月 当社 業務統括執行役員 2016年 9 月 当社 代表取締役社長兼 C O O （現任） 2026年 1 月 (株)システムズサービス 代表取締役会長 2026年 7 月 (株)システムズサービス 代表取締役社長 （現任）	株 38,300
【候補者の選任理由】 当社入社以来、技術・営業及び管理部門を経て、それらで得た幅広い経験と高い見識を生かし当社の 経営における重要な事項に積極的な意見や提言を行ってまいりました。今後も同氏の総合的な知見が、 更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると判断したため、引き続き取締役として選任を お願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当 社 株 式 数
3	ふか さく こう いち 深 作 耕 一 (1962年9月6日生)	1983年 4 月 茨城ソフトウェア開発(株) (現当社) 入社 2008年 5 月 当社 執行役員 2014年 7 月 当社 常務執行役員 2015年 7 月 当社 営業本部長 2015年 9 月 当社 取締役 2016年 7 月 当社 技術本部長 2019年 7 月 当社 専務執行役員 2022年 9 月 当社 取締役副社長兼ＣＴＯ (現任) 2024年 7 月 (株)ジイズスタッフ 代表取締役会長 (現任)	株 32,300
【候補者の選任理由】 当社入社以来、主に技術部門に従事し当社の方向性を決定する重要な意思決定を行ってきており、当社の技術について深い知見を有しております。その知見や豊富な業務経験は、今後も当社取締役に於いて意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	お だけ ゆ き 小 竹 由 紀 (1957年12月1日生)	1981年 4 月 ライオン(株) 入社 2012年 1 月 同社 ＣＳＲ企画担当部長 2015年 1 月 同社 ＣＳＲ推進部長 2020年 6 月 (株)エンバイオ・ホールディングス 社 外取締役 (現任) 2022年 6 月 東京特殊電線(株) (現(株)ＴＯＴＯＫＵ) 社外取締役 2023年 9 月 当社 社外取締役 (現任)	株 1,000
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 生活関連製品を製造する事業会社のＣＳＲの責任者であったことから、当該事項に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、その専門的見地及び女性としての多様なご意見提供により、取締役会の更なる活性化と経営執行の監督機能を強化するため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 飯島秀幸氏は、当社の大株主であるコンセーユ・ティ・アイ株式会社の全株式を所有しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる職務の執行に関する責任及び当該責任の追及に係る請求による損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が原案どおり選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社で負担しております。
4. 小竹由紀氏は、社外取締役候補者であります。
5. 小竹由紀氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
6. 小竹由紀氏は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また、過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。

7. 小竹由紀氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
8. 当社と小竹由紀氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

当社定款の定めにより、監査等委員である取締役4名全員は本總會終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の諮問を受けたうえ監査等委員会の審議を経て上程するものであります。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名					当社における地位及び担当
1	再 任	にし	やま	たつ	お	監査等委員である社外取締役
		西	山	達	男	
					社外取締役 独立役員	
2	再 任	いた	がき	ゆう	じ	監査等委員である社外取締役
		板	垣	雄	士	
					社外取締役 独立役員	
3	再 任	まつ	お	やす	し	監査等委員である社外取締役
		松	尾	恭	志	
					社外取締役 独立役員	
4	再 任	かね	こ	とし	お	監査等委員である取締役
		金	子	登	志雄	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当 社 株 式 数
1	にし やま たつ お 西 山 達 男 (1950年8月5日生)	1974年 4 月 (株)住友銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行 1990年10月 (株)M&A情報センター専務取締役 2001年11月 (株)エスエムティ専務取締役 2005年10月 ナノキャリア(株) (現NANOホールディングス(株)) C F O 2006年 1 月 同社取締役C F O 2011年 9 月 当社補欠監査役 2013年 9 月 当社社外監査役 2016年 9 月 当社監査等委員である社外取締役 (現任)	株 —
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 社外取締役としての公正中立な意見を反映させるとともに、金融機関及び民間企業における豊富な経験・見識に基づく知識が、取締役会の透明性の向上及び監査・監督の強化に繋がるものと判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			
2	いた がき ゆう じ 板 垣 雄 士 (1961年1月6日生)	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2015年12月 板垣雄士公認会計士事務所開設、所長 (現任) 2016年 4 月 (株)NHKアイテック (現(株)NHKテクノロジーズ) 監査役 2018年 6 月 曙ブレーキ工業(株)社外監査役 2018年 9 月 当社監査等委員である社外取締役 (現任) 2020年 6 月 (株)NHKエデュケーショナル監査役 2024年 6 月 (株)日本国際放送監査役 (現任)	株 —
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 公認会計士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、財務及び会計に関する専門家としての的確な提言と、独立した立場から取締役の職務の執行を監査・監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			
3	まつ お やす し 松 尾 恭 志 (1958年3月10日生)	1980年 4 月 国際電信電話(株) (現KDDI(株)) 入社 2011年 4 月 同社技術統括本部情報システム副本部長 2013年 4 月 同社理事 中国総支社長 2015年 4 月 同社理事 関西総支社長 2018年 4 月 同社常勤顧問 2018年 6 月 ジュピターショップチャンネル(株)常勤監査役 2020年 9 月 当社監査等委員である社外取締役 (現任)	株 —
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 民間企業で培った豊富な経験と知識を有しており、客観的かつ公正な立場から取締役会の職務遂行を監査していただけると判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当 社 株 式 数
4	かね こ と し お 金 子 登 志 雄 (1948年9月30日生)	1991年 8 月 当社設立、取締役 1994年 7 月 当社監査役 1995年10月 当社取締役総務部長 1996年 9 月 当社取締役管理部長 1996年12月 金子司法書士事務所開設、所長（現任） 2004年 9 月 当社取締役 2011年 9 月 当社監査役 2016年 9 月 当社監査等委員である取締役（現任）	株 96,000
【候補者の選任理由】 会社法に精通する司法書士の経験に基づく専門的な知識等は当社の企業価値の向上に寄与し、取締役会の一員として他の取締役にに対し法務面から積極的かつ的確な提言・示唆を行えると判断したため、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 西山達男氏、板垣雄士氏及び松尾恭志氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 当社は、取締役の全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる職務の執行に関する責任及び当該責任の追及に係る請求による損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が原案どおり選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約について同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社で負担しております。
4. 候補者の状況、責任限定契約について
- (1) 西山達男氏について
- ①同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年であります。
 - ②同氏は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また、過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
 - ③同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
 - ④当社と同氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
- (2) 板垣雄士氏について
- ①同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年であります。

- ②同氏は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また、過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- ③同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- ④当社と同氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

(3) 松尾恭志氏について

- ①同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。
- ②同氏は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また、過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- ③同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- ④当社と同氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

(4) 金子登志雄氏について

当社と同氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

(ご参考) 取締役会の構成及び各取締役のスキルマトリクス

本総会において第2号議案及び第3号議案の取締役候補者が選任された場合

	氏 名	当社における地位 及び担当等	会議・委員会等	企業経営	I T 技術開発	営 業 マーケティング	財務会計 M & A	法 務 リスクマネジメント	サステナ ビリティ
社内取締役	飯島 秀幸	代表取締役会長 兼CEO (業務執行取締役)	経営会議 指名報酬委員会	●			●	●	●
	清川 明宏	代表取締役社長 兼COO (業務執行取締役)	経営会議	●	●	●			
	深作 耕一	取締役副社長 兼CTO (業務執行取締役)		●	●				
	金子登志雄	監査等委員		●			●	●	
社外取締役	小竹 由紀	独立役員	経営会議					●	●
	西山 達男	独立役員 監査等委員	経営会議 指名報酬委員会	●			●	●	
	板垣 雄士	独立役員 監査等委員	指名報酬委員会				●	●	
	松尾 恭志	独立役員 監査等委員	経営会議		●	●		●	

- (注) 1. 取締役会を構成する取締役の専門分野をマトリクスにて示すもので、各取締役の有するスキル及び期待されるスキルのうち主なものに「●」印をつけております。
2. どのスキルを有するかについては、スキル項目に関係する専門資格のほか、スキルにかかわる業務経験や役職の経験に基づき判断しております。
3. 人事、人材開発等の人財戦略は、企業経営に含めております。

第4号議案 吸収合併契約承認の件

当社は、完全子会社の株式会社システムズサービス（以下「システムズサービス」といいます。）を吸収合併（以下「本合併」といいます。）することを2026年4月21日の当社取締役会で決議し、本合併に係る合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結いたしました。つきましては、本議案におきまして、本合併契約のご承認をお願いしたいと存じます。

1. 吸収合併を行う理由

当社グループは、中期経営計画2028（2024/07－2028/06）において、2028年6月期のグループ売上高100億円を目指すという方針のもと、事業投資を推進し、首都圏地区でのM&Aを進めており、2026年1月29日付でシステムズサービスを連結子会社化いたしました。

システムズサービスは、1999年の創業以来、主に、保険、証券、銀行などの金融機関向けにシステム開発を中心に、システムエンジニアリングサービス(SES)を提供しております。本合併により、顧客基盤の拡大と人財確保を図り、事業ポートフォリオのCore領域におけるシステムエンジニアリングサービス(SES)事業の伸長を実現し、収益基盤をより一層強化してまいります。

2. 吸収合併契約の内容の概要

当社及びシステムズサービスが2026年4月21日付で締結した合併契約書の内容は、次のとおりです。

合併契約書（写）

アクモス株式会社（以下、甲という）と株式会社システムズサービス（以下、乙という）は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする合併（以下「本件合併」という。）に関し、次のとおり合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

1. 本件合併により、甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。
2. 本件合併における当事者の商号及び住所は、以下のとおりである。

①吸収合併存続会社

商号：アクモス株式会社

住所：東京都港区虎ノ門一丁目21番19号

②吸収合併消滅会社

商号：株式会社システムズサービス

住所：東京都千代田区外神田三丁目16番13号

(現本社住所：東京都港区虎ノ門一丁目21番19号)

第2条（効力発生日）

効力発生日は、2026年10月1日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議のうえ、期日を変更することができる。

第3条（合併対価の交付）

甲は、乙の全株式を所有していることを踏まえて、本件合併では一切の対価を交付しない。

第4条（増加すべき資本金及び準備金の額等）

甲は、本件合併では、資本金及び準備金の額を変更しない。

第5条（合併承認手続）

甲及び乙は、本契約締結後合併の効力発生日の前日までに、本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行う。

第6条（権利義務全部の承継）

1. 甲は、効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。
2. 本件合併後も甲において勤務を継続する乙の役員及び従業員の処遇、その他甲が乙の事業を承継することに伴い必要な事項については、合併準備委員会及び甲乙間で協議のうえ、別途定める。

第7条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、かつその財産又

は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、予め甲乙間で協議のうえ、これを実行する。

第8条（合併条件の変更、合併契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙間で協議のうえ、合併条件その他の本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（合併契約の効力）

本契約は、第5条に定める甲及び乙の適法な機関決定並びに法令の定める関係官庁の承認が得られないときは、効力を失うものとする。

第10条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙間で協議のうえ、これを定める。

以上のとおり契約したので本書1通を作成し、甲が保有し、乙は原本の写しを保有する。

2026年 4月21日

甲 東京都港区虎ノ門一丁目21番19号
アクモス株式会社
代表取締役 飯島 秀幸 ㊞

乙 東京都千代田区外神田三丁目16番13号
株式会社システムズサービス
代表取締役 志賀 亦 ㊞

3. 会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要

(1) 合併対価の相当性に関する事項

システムズサービスは当社の完全子会社であるため、当社は、本吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付を行いません。

- (2) 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容
システムズサービスの最終事業年度に係る計算書類等につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする書面には記載しておりません。招集ご通知1ページ目に記載のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認ください。
- (4) 吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
- (5) 吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
2026年7月1日付けで、下記のとおり本社を移転しております。
- (i) 現本社住所
東京都港区虎ノ門一丁目21番19号
- (ii) 移転理由
本社移転により、経営資源を共有することにより、本社機能の強化及び業務効率化を図ることを目的とするものであります。
- (iii) 業績等への影響
当該本社移転費用の業績に与える影響は軽微であります。
- (6) 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

以 上

事業報告

(自 2025年 7 月 1 日)
(至 2026年 6 月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 連結業績の状況

当連結会計年度(自2025年7月1日至2026年6月30日、以下、「当期」という。)におけるわが国経済は、サービス業の回復や旺盛な企業の設備投資意欲により緩やかな回復基調にあるものの、中東情勢の緊迫化に伴う石油価格の高騰や長期金利の上昇など、資源・資金調達コストの上昇への懸念等依然として先行き不透明な状況が続いております。

情報通信事業領域においては、生成AIへの需要の高まりやDX関連投資が業界をけん引する一方、高度なデジタル人財の育成・確保に加え、AIを新たな付加価値の創出に活用することが課題となっております。

当社は、2025年8月5日に中期経営計画の最終年度を1年間延長し2028年6月期とする発表を行いました。その際課題として掲げた人財投資に伴う採用後の収益貢献時期については、新入社員のOJT実施部門への配属を一斉配属から業務選択に応じた履修内容を考慮した計画的な配属に変更し、収益貢献の時期の適正化を図っております。もう一つの課題であるトップラインの伸長については、事業ポートフォリオの成長投資領域(Growth)、維持伸長領域(Core)の事業会社の獲得を目指して首都圏でのM&Aを推進し、金融分野への事業領域拡大を目的として、2026年1月29日付で、株式会社システムズサービス（以下、「SYS社」という。）の発行済み株式の100%を取得し完全子会社といたしました。なお、当社は、2026年4月21日付で、SYS社と合併契約を締結し、本年10月1日をもって同社を消滅会社とする吸収合併を行う旨発表しております。

当社グループは、変化する事業環境・人財需要を踏まえて、事業の成長に欠かせない優秀な技術者の確保と育成等人財投資に取り組んでおります。その結果、当期末のグループ全体の従業員数は、前連結会計年度（自2024年7月1日至2025年6月30日、以下、「前期」という。）末に対し、56名増加し、546名（臨時従業員を含む雇用者数は77名増加し、639名）となりました。また、消防防災事業の受注拡大に伴い当社の消防防災オフィスを移転拡張したほか、アクモスメディカルズ株式会社の本社事務所を移転し、事業拠点の拡充を目的とした設備投資を行いました。

株式会社プライムシステムデザインの決算期を3月から6月に変更（2026年1月15日発表）したことにより、当期は同社の15か月分の損益連結を行ったことやSYS社を獲得したことなどにより、ITソリューション事業は、前期比で21.2%売上が伸びました。

官公庁案件を中心に堅調だったＩＴインフラ事業も前期比で27.3%上回る売上高となり、両事業の業績貢献により、売上高は7,499百万円(前期は6,421百万円、前期比16.8%増)となりました。一方で、人件費や機材の仕入額等の営業費用が増加したことやＩＴサービス事業セグメントの第三者保守サービス事業が営業損失となったことにより、当期の営業利益は524百万円(前期は583百万円、前期比10.2%減)、経常利益529百万円(前期は584百万円、前期比9.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は316百万円(前期は386百万円、前期比18.0%減)となりました。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	6,421	7,499	1,077	16.8 %
営業利益	583	524	△59	△10.2
経常利益	584	529	△55	△9.5
親会社株主に帰属する当期純利益	386	316	△69	△18.0

② 主な事業の状況

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント		前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
ＩＴソリューション	売上高	4,023	4,878	21.2 %
	営業利益	367	334	△9.0
ＩＴインフラ	売上高	1,046	1,332	27.3
	営業利益	163	212	29.9
ＩＴサービス	売上高	1,395	1,377	△1.3
	営業利益	99	45	△54.3

1) ＩＴソリューション事業

ＳＹＳ社の子会社化により、金融分野でのシステムエンジニアリングサービスの提供を開始いたしました。成長投資領域(Growth)の事業である消防防災事業は、機器・必要資材の調達コストの上昇の影響を受けましたが、新規の納入４箇所を含む全国５箇所の消防本部様に消防通信指令システム（SYMPROBUS Fシリーズ）を納入いたしました。行政向けＩＴソリューションでは、対応エリアや販路の拡大に注力し、車検用納税

確認支援システムの納入自治体数が順調に増加いたしました。

その結果、当期のＩＴソリューション事業の売上高は、4,878百万円(前期は4,023百万円、前期比21.2%増)となりましたが、営業費用増加により、営業利益は334百万円(前期は367百万円、前期比9.0%減)となりました。受注残高は消防通信指令システムなどを中心に、前期比で39.6%増加し1,630百万円となりました。

2) ＩＴインフラ事業

当期は、茨城地区において、官公庁向けのＤＸ化推進、ＩＴインフラ環境整備に対する需要を取り込み、比較的規模の大きい構築案件を計画どおりに受注し、官公庁の全庁を対象にした共通基盤、LGWAN環境整備並びに外部接続環境整備等のプロジェクトや安全保障関連分野での各種基盤構築や情報化推進支援システム案件等に取り組み、保守運用も順調に継続いたしました。また、首都圏でのネットワーク事業の拡大に向けて、営業・技術部門の連携強化を図り、大手Ｓier及びそのグループ会社のインフラ案件へのシフトを推進しております。

以上の結果、ＩＴインフラ事業の当期の売上高は1,332百万円(前期は1,046百万円、前期比27.3%増)、営業利益は212百万円(前期は163百万円、前期比29.9%増)となりました。当期受注案件の多くが期中に完了したことや官公庁案件の入札時期の関係もあり、受注残高は前期末に対し、27.2%減の416百万円となりました。

3) ＩＴサービス事業

ＢＰＯサービスでは、Webアンケートや調査系の入札案件に取り組み、３期ぶりに増収に転換いたしました。病院情報システム維持管理は、新規病院での稼働により堅調に推移いたしました。第三者保守サービスは、メーカー保守が終了したＩＴ機器の保守を提供しておりますが、受注時期の遅延や解約の影響から伸び悩み、当社グループに参画後初めて営業損失となりました。

ＩＴサービス事業の当期の売上高は1,377百万円(前期は1,395百万円、前期比1.3%減)、営業利益は45百万円(前期は99百万円、前期比54.3%減)となりました。受注残高は、第三者保守サービスを含め、いずれのＩＴサービス事業も複数年度案件の受注等により、前期比較で増加しており、前期末に対し58.2%増の905百万円となっております。

なお、2026年４月１日付で、第三者保守サービスを主力事業とする株式会社フィールドワンは、代表取締役社長を含めた経営体制を刷新し、収益性の回復、赤字の解消に取り組んでおります。

＜次期の見通し＞

中期経営計画2028(2024/07-2028/06)(以下、「本計画」という。)を前半・後半の2年間に分けた場合、2027年6月期(以下、「次期」という。)は、後半の開始年度にあたります。本計画のビジョン「Challenging Mind 社“挑戦する心”をもって、事業の拡大と高付加価値化を実現し、新たな顧客を創造する」に基づき、事業戦略を推進してまいります。当社は、2026年10月1日に、株式会社システムズサービスを吸収合併する予定ですが、経営統合により業務効率化とお客様の多様なニーズに対応する体制を構築いたします。

経済状況の先行きの不透明感は、中東情勢や金利の変動リスク等から継続すると考えられますが、情報通信事業領域においては、AI活用に対する需要やDX化のニーズに対応した投資が予想されます。

以上の経営環境を踏まえ、次期の業績予想は、売上高8,000百万円(対当期比6.7%増)、営業利益700百万円(対当期比33.5%増)、経常利益700百万円(対当期比32.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益430百万円(対当期比35.9%増)を見込んでおります。配当に関しては、当社は、本計画の期間においては、原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を行う累進配当を採用しており、次期の配当は、1株当たり25円を見込んでおります。詳細につきましては、8月4日発表の2026年6月期決算補足説明資料をご確認ください。

なお、業績予想の時点で入手可能な情報のうち合理的と判断された内容のみを織り込んで次期の連結業績を予想しております。実際の業績は、経済情勢等様々な不確定要因により、予想数値と異なる場合があります。

(2) 設備投資の状況

当社グループによる設備投資総額は70百万円であり、以下のとおりであります。

① 有形固定資産

有形固定資産の投資額は46百万円となり、その主なものはOA機器の新設及び更新であります。

② 無形固定資産

無形固定資産の投資額は24百万円となり、その主なものはソフトウェア製品の制作であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の金融機関からの借入金の純増額は223百万円でありました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は株式会社フィールドワンの発行済み株式のうち、1,203株を2026年4月30日付で取得し、取得後の当社の議決権所有割合は84.8%であります。

(8) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別		第 32 期 (2023年6月期)	第 33 期 (2024年6月期)	第 34 期 (2025年6月期)	第 35 期 (2026年6月期)
売 上 高	(百万円)	5,867	6,230	6,421	7,499
経 常 利 益	(百万円)	677	660	584	529
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	419	422	386	316
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	(円)	42.87	43.01	38.94	31.81
総 資 産	(百万円)	5,113	5,261	5,378	5,824
純 資 産	(百万円)	3,091	3,460	3,666	3,706

② 当社の財産及び損益の状況の推移（単独決算）

区 分 \ 期 別		第 32 期 (2023年6月期)	第 33 期 (2024年6月期)	第 34 期 (2025年6月期)	第 35 期 (2026年6月期)
売 上 高	(百万円)	3,807	4,017	3,870	4,449
経 常 利 益	(百万円)	495	485	464	410
当 期 純 利 益	(百万円)	344	343	351	287
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	(円)	35.19	34.92	35.42	28.86
総 資 産	(百万円)	4,115	4,013	4,112	4,345
純 資 産	(百万円)	2,518	2,766	2,929	2,969

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社に該当する会社はありません。

コンセーユ・ティ・アイ株式会社は、当社の株式を24.83%所有しており、会社計算規則上の会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社にあたります。当社は、投資事業を営む同社の投資先という関係にありますが、事業活動や経営戦略の決定については、当社独自の意思決定を行っており、同社との取引はありません。

② 重要な子会社の状況（2026年6月30日現在）

会 社 名	資 本 金	議決権比率	事 業 内 容	
A S ロ カ ス 株 式 会 社	100,000千円	81.0 %	情報技術事業	ＩＴソリューション
株式会社プライムシステムデザイン	30,000	80.0		
株式会社システムズサービス	20,000	100.0		
アクモスメディカルズ株式会社	100,000	100.0		ＩＴサービス
株式会社フィールドワン	80,000	84.8		
株式会社ジイズスタッフ	50,000	100.0		

(注) A S ロカス株式会社、アクモスメディカルズ株式会社、株式会社フィールドワンは特定子会社に該当しております。

(10) 企業集団の主要な事業セグメント（2026年6月30日現在）

当社グループの主要な事業内容は、情報技術事業として、サービス別のセグメントから構成されており、ＩＴソリューション事業、ＩＴインフラ事業及びＩＴサービス事業の3つを報告セグメントとしております。

ＩＴソリューション事業は、ＳＩ・ソフトウェア開発、消防防災ソリューション、ＧＩＳソリューションの開発、保守及び運用などを行っております。ＩＴインフラ事業はＩＴ基盤・ネットワーク構築、クラウド関連サービスの構築並びにこれらのコンサルティングを行っております。ＩＴサービス事業は第三者保守サービス、病院情報システム維持管理、サーベイアンケート、事務局業務などを請負うビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)を行っております。当社は、自らもＩＴソリューション事業とＩＴインフラ事業を営むとともに、子会社の株式・持分を所有することで、当該会社の事業活動を支配・管理し、グループの企業価値を最大限に高めることを目的としております。

(11) 企業集団の主要拠点等 (2026年6月30日現在)

- ① 当 社

本 社 東京都港区

茨 城 本 部 茨城県水戸市

茨城開発センター 茨城県那珂郡東海村

消防防災オフィス 茨城県水戸市

つくばオフィス 茨城県土浦市
- ② 子 会 社

ITソリューション事業：A S ロカス株式会社 千葉県千葉市

株式会社プライムシステムデザイン 東京都中野区

株式会社システムズサービス 東京都千代田区

ITサービス事業：アクモスメディカルズ株式会社 東京都中央区

株式会社フィールドワン 東京都新宿区

株式会社ジイズスタッフ 東京都千代田区

(12) 従業員の状況 (2026年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

	従 業 員 数 (外 平均臨時雇用者数)	前期末比増減
情 報 技 術 事 業		
ITソリューション事業	388名 (69名)	41名増
ITインフラ事業	61名 (11名)	10名増
ITサービス事業	97名 (13名)	5名増
合 計	546名 (93名)	56名増

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しております。

- ② 当社の従業員の状況
- 従 業 員 数 320名
- 平 均 年 齢 36.4歳
- 平均勤続年数 11.7年

2. 会社の株式等に関する事項

株式に関する事項

(2026年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,300,000株
- ② 発行済株式の総数 10,215,400株
- (注) 発行済株式の総数には、自己株式267,343株が含まれております。
- ③ 株主数 9,380名
- ④ 大株主（発行済株式（自己株式を除く）の総数の上位10名の株主）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
コンセーユ・ティ・アイ株式会社	2,470,000株	24.83%
光通信KK投資事業有限責任組合	639,200株	6.43%
アクモスグループ社員持株会	404,237株	4.06%
飯 島 秀 幸	303,400株	3.05%
株式会社UH Partners 2投資事業有限責任組合	209,300株	2.10%
光 通 信 株 式 会 社	102,100株	1.03%
金 子 登 志 雄	96,000株	0.97%
外 池 榮 一 郎	81,000株	0.81%
佐 藤 博 通	63,600株	0.64%
新 居 紀 孝	57,400株	0.58%

(注) 当社は、自己株式267,343株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. 会社役員に関する事項 (3)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載しております。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

(2026年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 C E O	飯 島 秀 幸	A S ロカス株式会社 代表取締役会長 アクモスメディカルズ株式会社 代表取締役会長 コンセーユ・ティ・アイ株式会社 代表取締役
代表取締役社長 兼 C O O	清 川 明 宏	株式会社システムズサービス 代表取締役会長
取締役副社長 兼 C T O	深 作 耕 一	株式会社ジイズスタッフ 代表取締役会長
取 締 役	小 竹 由 紀	株式会社エンバイオ・ホールディングス 社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	西 山 達 男	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	板 垣 雄 士	板垣雄士公認会計士事務所 所長 株式会社日本国際放送 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松 尾 恭 志	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	金 子 登 志 雄	金子司法書士事務所 所長

- (注) 1. 取締役のうち小竹由紀氏、西山達男氏、板垣雄士氏、松尾恭志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、西山達男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）板垣雄士氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 小竹由紀氏、西山達男氏、板垣雄士氏、松尾恭志氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象人員 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	63,600 (3,600)	63,600 (3,600)	－ (－)	－ (－)	4 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	16,800 (15,000)	16,800 (15,000)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合 計	80,400	80,400	－	－	8

- (注) 1. 当事業年度末現在の監査等委員を除く取締役の人数は4名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の人数は4名（うち社外取締役は3名）であります。
2. 当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において年額1億6千万円以内と決議いただいております。また、上記報酬の枠内で、2024年9月26日開催の第33回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）の譲渡制限付株式報酬額として、年額3千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）の員数は3名であります。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額については、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の審議・答申を受けたうえ決定をいたしております。
4. 当社の取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

当社は、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会において取締役の報酬の内容に係る決定方法を決議しております。2021年2月19日開催の取締役会決議をもって制定し、2024年8月5日開催の取締役会決議をもって改定いたしました。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、以下の、三項目を基本方針として決定しております。

- ・ 透明性、客観性、独立性が確保されたコーポレートガバナンスによる決定プロセスであること
- ・ 報酬の決定において、同業同規模の他社の報酬水準、経営内容、従業員給与とのバランス及び業績等の目標の達成度に基づくこと

・企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与し、株主の皆様との価値共有を一層促進すること

また、当社は、以下、5) に記載のとおり、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会を設置しており、取締役の報酬に関する事項を指名報酬委員会に諮問し、その答申を受けて、審議しております。

2) 報酬の種類

(a)基本報酬（金銭報酬）

当社は、役位毎の報酬テーブルに基づき、基本報酬を支給しております。役位毎の報酬テーブルは、取締役会が指名報酬委員会に答申を諮問し、その答申案に基づき審議を行い決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、その職務内容に鑑み、基本報酬のみとしております。

(b)業績連動報酬

業績連動報酬は、業務執行取締役を対象にしており、金銭で支給される報酬（以下、「業績連動報酬（金銭報酬）」という。）と、譲渡制限付株式で支給される非金銭報酬の株式報酬（以下、「業績連動報酬（株式報酬）」という。）の2種類があります。

ア. 業績連動報酬（金銭報酬）

業績連動報酬（金銭報酬）は、短期業績のインセンティブとして付与し、グループ事業全体の経常的な収益力を示す連結経常利益を業績指標として採用します。

業績連動報酬（金銭報酬）は、基本報酬の報酬テーブルで役位毎に定める基本報酬額の年額の10%を、年あたりの標準額として設定し、連結経常利益の目標値の達成度に応じて、下記のとおり、支給額が変動する仕組みを採用しており、1事業年度当たりの支給総額は、2,000万円を限度としております。

なお、当事業年度における業績指標の実績値は連結経常利益529百万円でした。

（目標値以上の場合）	経常利益目標超過額×12%＋標準額
（目標値の90%以上、100%未満の場合）	標準額×80%
（目標値の90%未満の場合）	支給対象外

イ. 業績連動報酬（株式報酬）

業績連動報酬（株式報酬）は、中期業績との連動性を重視し、中期経営計画の達成及び企業価値の向上に対するインセンティブを付与し、業務執行取締役と株主の皆様との価値共有を一層促進することを目的としております。

また、当社は、取締役会が定めた譲渡制限期間の譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を禁止する譲渡制限株式報酬制度を採用しております。譲渡制限期間中において

て、業績連動報酬（株式報酬）として株式の交付を受けた取締役に重大な違反行為、不正行為、当社に不利益を与える行為等があった場合には、当社が株式報酬として取締役に交付した株式を無償取得する旨を譲渡制限付株式割当契約書に規定いたします。

業績連動報酬（株式報酬）は、中期経営計画の期間である3年毎に、

（ア）交付の条件となる業績指標

（イ）年報酬額として割り当てる当社株式の合計数及び金額換算の上限額

（ウ）業務執行取締役の役位毎の支給株式数

等、株式報酬を交付するために必要な事項は、取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の議案として、指名報酬委員会に諮問し、その答申に基づいて取締役会で決議し、定時株主総会での議案承認に基づき、株式報酬制度を決定しております。

当事業年度におきましては、株式報酬の交付条件を満たしておりませんので支給いたしません。

3) 報酬の種類ごとの割合に関する方針

取締役会は、業務執行取締役の各報酬の種類別の割合について、指名報酬委員会の答申に基づき、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合を決定しております。なお、業績指標を100%達成した場合の基本報酬（金銭報酬）：業績連動報酬（金銭報酬）：業績連動報酬（株式報酬）の割合は、8：1：1を、固定報酬と業績報酬の割合は、8：2を目安としております。

4) 取締役の個人別の報酬の内容等についての決定に関する事項

(a)基本報酬（金銭報酬）

指名報酬委員会は、取締役の個人別の金銭による報酬額について、基本報酬の原案の諮問を受け、役位毎に定める報酬テーブルを基準とし、基本報酬額の取締役会への答申を行います。取締役会は、指名報酬委員会の答申内容を審議し、各取締役に対する金銭報酬の支給額を決定し、毎月、金銭による固定報酬として支給しております。

(b)業績連動報酬

ア. 業績連動報酬（金銭報酬）

取締役会は、前年度の連結経常利益が確定する定時株主総会の終了後に、指名報酬委員会に業績連動報酬（金銭）の原案を諮問し、その答申内容を踏まえ、個人別の支給額と支給日を決議します。その結果に基づき、業績連動報酬（金銭）は、毎年一定の時期に、支給日を含む事業年度の報酬として支給します。

イ. 業績連動報酬（株式報酬）

株式報酬の個人別の交付数は、予め定時株主総会の承認により役位毎に年報酬株式数の限度が定められております。年報酬株式数の限度は、基本報酬の報酬テーブルで役位毎に定める基本報酬額の年額の10%に相当する金額を、定時株主総会に付議する議案を決議する取締役会の開催日の属する月の前月までの直近3か月間の当社株式の株価の終値で割り戻した数を目安に、取締役の報酬水準を総合的に勘案して決定しております。

定時株主総会終了後に、指名報酬委員会は、各事業年度の連結及び単体の決算の結果に基づき、業績指標の達成状況を確認し、株式報酬の交付の妥当性について取締役会に答申を行い、取締役会は、その答申に基づいて、株式報酬の交付を決定し、交付日の属する事業年度の報酬として支給します。

	年報酬株式数限度
代表取締役会長	年5,000株
代表取締役社長	年4,000株
業務執行取締役	年3,000株

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法（4）を除く事項）

指名報酬委員会は、代表取締役会長及び取締役会の決議によって選任された社外取締役を過半数以上とする3名で構成され、社外取締役1名を委員長としております。

指名報酬委員会は、取締役の報酬水準、報酬の種類ごとの比率及び業績連動の仕組み等について定期的に審議を行うほか、取締役報酬に関する法制度等の環境変化に応じて開催し、委員会の審議結果に基づいて、取締役会に答申を行います。

6) その他取締役報酬に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬等の限度額

年額 1 億 6 千万円以内（非金銭による報酬を含む）

監査等委員である取締役の報酬等の限度額

年額 4 千万円以内

上記の報酬限度額定時株主総会決議日：2016年9月27日

7) 個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

指名報酬委員会では、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認したうえで答申しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況

社外取締役（監査等委員）板垣雄士氏は、板垣雄士公認会計士事務所の所長であります。なお、同事務所と当社との間には取引はありません。

② 他の法人等の社外役員の重要な兼職状況

社外取締役小竹由紀氏は、株式会社エンバイオ・ホールディングスの社外取締役であります。なお、同社と当社との間には取引はありません。

社外取締役（監査等委員）板垣雄士氏は、株式会社日本国際放送の監査役であります。なお、同社と当社との間には取引はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

（取締役会等への出席状況及び発言状況）

区分	氏名	出席状況及び発言状況並びに 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	小竹 由紀	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、主にC S Rの専門的な知識と経験により、助言提言を行っております。
取締役 (常勤監査等委員)	西山 達男	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席、さらに監査等委員会13回すべてに出席し、常勤監査等委員として、また金融等の分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき助言提言を行っております。 また、任意の諮問機関である指名報酬委員会の委員長を務め、委員会において重要な役割を果たしています。
取締役 (監査等委員)	板垣 雄士	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席、さらに監査等委員会13回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な知識により、助言提言を行っております。 また、任意の諮問機関である指名報酬委員会の委員を務め、委員会において重要な役割を果たしています。
取締役 (監査等委員)	松尾 恭志	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席、さらに監査等委員会13回すべてに出席し、主にI T事業の専門的な知識と経験により、助言提言を行っております。

（本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。）

連結貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
流動資産	4,814,483	流動負債	2,052,608
現金及び預金	3,059,644	買掛金	353,939
受取手形、売掛金及び契約資産	1,004,895	短期借入金	375,000
商 品	392,645	1年内返済予定の長期借入金	252,440
仕 掛 品	223,246	未払金	331,589
そ の 他	134,051	未払費用	430,835
固定資産	1,010,223	未払法人税等	84,374
有形固定資産	287,870	前受金	147,327
建物及び構築物	165,607	賞与引当金	40,587
工具、器具及び備品	53,426	アフターコスト引当金	7,496
土 地	68,836	そ の 他	29,016
無形固定資産	405,106	固定負債	65,270
の れ ん	361,699	長期借入金	15,810
ソフトウェア	34,316	そ の 他	49,460
そ の 他	9,091	負債合計	2,117,879
投資その他の資産	317,246	〈純資産の部〉	
投資有価証券	30,127	株主資本	3,429,269
繰延税金資産	109,017	資本金	693,250
そ の 他	178,100	資本剰余金	1,259,365
		利益剰余金	1,504,323
		自己株式	△27,668
		その他の包括利益累計額	8,810
		その他有価証券評価差額金	8,810
		非支配株主持分	268,746
		純資産合計	3,706,827
資産合計	5,824,706	負債純資産合計	5,824,706

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2025年 7 月 1 日)
(至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高			7,499,453
売上原価			5,093,701
売上総利益			2,405,752
販売費及び一般管理費			1,881,424
営業利益			524,327
営業外収益			13,553
受取利息及び配当金	5,651		
為替差益	127		
保険解約返戻金	3,759		
その他	4,014		
営業外費用			8,599
支払利息	8,411		
その他	187		
経常利益			529,282
特別損失			4,515
固定資産除却損	1,406		
事務所移転費用	2,171		
ゴルフ会員権売却損	936		
税金等調整前当期純利益			524,767
法人税等			194,951
法人税、住民税及び事業税	176,892		
法人税等調整額	18,058		
当期純利益			329,815
非支配株主に帰属する当期純利益			13,355
親会社株主に帰属する当期純利益			316,460

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〈資 産 の 部〉		〈負 債 の 部〉	
流 動 資 産	2,117,720	流 動 負 債	1,369,094
現 金 及 び 預 金	1,197,976	買 掛 金	182,833
売 掛 金 及 び 契 約 資 産	681,902	短 期 借 入 金	370,000
仕 掛 品	192,015	1年内返済予定の長期借入金	250,400
前 払 費 用	32,699	未 払 金	114,793
そ の 他	13,125	未 払 費 用	286,512
固 定 資 産	2,228,209	未 払 法 人 税 等	49,803
有 形 固 定 資 産	239,816	未 払 消 費 税 等	45,466
建 物	138,305	前 受 金	30,113
構 築 物	7,309	賞 与 引 当 金	22,185
工 具、器 具 及 び 備 品	25,364	アフターコスト引当金	7,496
土 地	68,836	そ の 他	9,490
無 形 固 定 資 産	24,016	固 定 負 債	7,257
ソ フ ト ウ ェ ア	23,462	そ の 他	7,257
そ の 他	553		
投 資 其 他 の 資 産	1,964,376	負 債 合 計	1,376,352
投 資 有 価 証 券	6,217	〈純 資 産 の 部〉	
繰 延 税 金 資 産	62,568	株 主 資 本	2,966,501
関 係 会 社 株 式	1,837,501	資 本 金	693,250
そ の 他	58,089	資 本 剰 余 金	683,396
		資 本 準 備 金	531,658
		そ の 他 資 本 剰 余 金	151,738
		利 益 剰 余 金	1,617,523
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,617,523
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,617,523
		自 己 株 式	△27,668
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,075
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,075
資 産 合 計	4,345,929	純 資 産 合 計	2,969,577
		負 債 純 資 産 合 計	4,345,929

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2025年 7 月 1 日)
(至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,449,071
売 上 原 価	2,965,695
売 上 総 利 益	1,483,375
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,107,716
営 業 利 益	375,658
営 業 外 収 益	42,463
受 取 利 息 及 び 配 当 金 他	40,143
営 業 外 費 用	2,319
支 払 利 息 他	7,773
経 常 利 益	76
税 引 前 当 期 純 利 益	410,271
法 人 税 等	123,147
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	96,072
法 人 税 等 調 整 額	27,075
当 期 純 利 益	287,123

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

株主総会会場ご案内略図



会場：東京虎ノ門グローバルスクエア コンファレンス

東京都港区虎ノ門1-3-1 東京虎ノ門グローバルスクエア 4階

交通：東京メトロ 銀座線「虎ノ門駅」より直結・徒歩1分（12番出口）

東京メトロ 丸ノ内線・千代田線・日比谷線「霞ヶ関駅」より徒歩4分（A12出口）

都営地下鉄 三田線「内幸町駅」より徒歩6分 (A3出口)

東京メトロ 日比谷線「虎ノ門ヒルズ駅」より徒歩6分（地下通路直結）

J R 「新橋駅」より徒歩10分 (日比谷口 S L 広場より)

ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
予めご了承くださいますよう、お願い申し上げます。